

令和8年9月定例教育委員会 会議次第

日時 令和8年9月3日（木）

午前9時15分から

場所 北庁舎 第5会議室

1 開会宣言

2 あいさつ（教育長報告）

3 議事録署名者の指名 （堀場委員）

4 報告事項

(1) 後援・推薦名義専決処分の報告

〔資料1 教育総務課〕

(2) 教育委員会及び関係各課からの報告

ア 文化創造課

〔資料2〕

イ 文化財スポーツ課

〔資料3〕

ウ 中央図書館

〔資料4〕

エ 給食センター

〔資料5〕

オ 教育総務課

〔資料6〕

5 決定承認及び報告事項【非公開】

(1) 学区外就学許可の認定

(2) 就学援助認定者数報告

6 今後の予定

(1) 10月定例教育委員会

10月1日（木）午前9時15分から 第5会議室

(2) 10月意見交換会

10月15日（木）午前9時15分から 第5会議室

(3) 愛日地方教育事務協議会（教育長職務代理者）

11月4日（水）午後2時から にっしんマスプロ市民会館

(4) 11月定例教育委員会

11月5日（木）午前9時15分から 第5会議室



あいさつ運動・ごみ拾い運動に取り組んでいます。

あたたかく美しいまちをつくりましょう！

資料 1

後援・推薦に係る審査結果報告書

No.	受付日	団体名	事業名	開催期日・会場	事業の目的・対象・内容等	入場料等	新規 継続	前回実績	審査結果
1	R8. 7. 6	西川流役員会長久手・尾張旭支部	文化庁伝統文化親子教室 日本舞踊を踊りましょう	R8. 11. 1～R9. 1. 16 教室：福祉の家 発表会：尾張旭市文化会館	<目的> 伝統文化の一つである日本舞踊の継承 <対象> 未就学児 小学1年～6年 <内容> 和服の着付け 日本舞踊の実技体験	無	継続6年目	R7. 6. 11	R8. 8. 6 後援（専決処分）
2	R8. 7. 9	任意団体machiすく	愛知 ひろがる学び☆フェス	R8. 10. 25 長久手中央2号公園	<目的> 愛知県内で平日昼間に小中学生を受け入れているスクールや居場所の存在を広く可視化し、転換期にある日本の“学校”のあり方を問う。 <対象> 未就学および小中学生の子どもがいる家庭、教育に関心がある大人、学生 <内容> ・愛知県内のオルタナティブスクール、フリースクール、ニュースクール、子どもの居場所によるブース出展 ・ステージ発表、トークショー、キッチンカー	無	継続2年目	R7. 7. 10	R8. 7. 10 後援（専決処分）
3	R8. 7. 13	愛知に学びの場を拡げる会 ～障がいのある子の18歳以降を考える～	障がいのある青年たちとつくる「学びの場」講演会	R8. 11. 29 吹上ホール	<目的> 知的障がいや発達障がいのある子どもたちが、就労以外の選択肢として学びの場が拡がっていく機会とするため <対象> 障がいのある子の保護者の方を始め、福祉・療育・特別支援教育に関わる方など、制限無し <内容> 講演会 学び合うことで成長していく青年たちの姿や、青年期における学びの重要性について 文部科学省による行政説明、愛知における学びの場の紹介	無	新規	-	R8. 8. 6 後援（専決処分）

No.	受付日	団体名	事業名	開催期日・会場	事業の目的・対象・内容等	入場料等	新規 継続	前回実績	審査結果
4	R8. 7. 17	株式会社ビーズ	美容万博	R8. 10. 12 グランドビューティービーズ緑店	<目的> 美容師による職場体験・親子で美容の世界に触れるきっかけを作る <対象> 学生・その他 <内容> カット・カラー・着付け等の体験	無	新規	-	R8. 8. 6 不許可 営利または商業 宣伝につながる おそれがあるた め
5	R8. 7. 16	一般財団法人 林美術財団 名都美術館	<特別展>伊豆市近代日本画コレクション 修善寺を愛した画家-横山大観・小林古径・安田靉彦・前田青邨・川端龍子-	R8. 10. 9～12. 6 名都美術館	<目的> 長久手市の文化発展に寄与したいため <対象> 長久手市民をはじめとする多くの多くの皆様 <内容> 大家となった画家たちの若き日を忍ぶ優品を展覧する	入場料： 一般 1,200円 大・高生 900円 中学生以下無料	継続5年目	R8. 2. 25	R8. 7. 21 後援（専決処分）
6	R8. 7. 17	愛知駅伝実行委員会	愛知万博メモリアル第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	R8. 12. 5 愛・地球博記念公園	<目的> 「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じて次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的とする <対象> 愛知県民 <内容> 愛知県の全54市町村が参加して行う駅伝大会	無	継続3年目	R7. 7. 22	R8. 7. 21 後援（専決処分）

No.	受付日	団体名	事業名	開催期日・会場	事業の目的・対象・内容等	入場料等	新規 継続	前回実績	審査結果
7	R8. 7. 23	名古屋学芸大学	2026年度名古屋学芸大学公開講座（後期）	R8. 12. 5 名古屋学芸大学	<目的> 地域の社会人に広く学習の機会を提供し、各分野の知識、技能の向上と生涯学習に寄与する <対象> 一般市民 <内容> 講座テーマ：曖昧な性、多様な性 ～性分化のジェンダーサイエンス～	無	継続2年目	R8. 3. 23	R8. 7. 27 後援（専決処分）
8	R8. 7. 29	一般社団法人フィン ガーズクロス協会	BALL PARK LAND 2026 in NISSHIN NAGAKUTE	R8. 12. 19～12. 20 愛知学院大学 日進キャンパス	<目的> スポーツに触れる機会が少ない人に、競争じゃなく楽しいスポーツ触れるイベント。全員レギュラーとして出場するスポーツ大会「輝友杯」の開催。 <対象> 全年齢対象（中心は小中学生年代） <内容> 小中学生を中心としたスポーツ・エンターテイメント・フードを融合したイベント。	無 輝友杯出場者のみ 3,300円	継続2年目	R7. 10. 8	R8. 7. 29 後援（専決処分）
9	R8. 8. 5	私学をよくする愛知 父母懇談会長久手ブ ロック	つながれ絆 夢と希望へ オータムフェスティバル in 長久手 2026	R8. 11. 22 リニモテラス公益施設・長久手 中央2号公園	<目的> 地域・家庭・学校が協力し合うことで、愛知県における教育の振興に寄与する <対象> 制限なし <内容> 記念式典、私立学校説明会を行う	無	継続3年目	R7. 8. 6	R8. 8. 5 後援（専決処分）

No.	受付日	団体名	事業名	開催期日・会場	事業の目的・対象・内容等	入場料等	新規 継続	前回実績	審査結果
10	R8. 8. 3	東海エコフェスタ実行委員会	TOKAI ECO FESTA 2026 AUTUMN in モリコロパーク	R8. 10. 24～10. 25 愛・地球博記念公園	<目的> SDG sに関連したイベント。楽しみながら環境について学んでもらうきっかけづくりをする。地域の活性化に寄与する。 <対象> 子どもから大人まで <内容> ハンドメイドクラフト約100店舗、ワークショップ、グルメ、こどもビレッジ、ステージなど	無	継続4年目	R8. 2. 25	R8. 8. 5 後援（専決処分）
11	R8. 8. 1	こども夢の商店街実行	こども夢の商店街	R8. 10. 17 , 10. 18 ららぽーと愛知東郷	<目的> 働く意欲を育み、面白さと苦労を学ぶ。地域への愛着を深める。青少年の「生きる力」を養う。 <対象> ららぽーと愛知東郷近隣の小学生 <内容> 仕事を疑似体験し、対価を得ることで働く意欲を育む。中学生から大学生は小学生のサポートをするボランティアとして参加する。	参加費：300～700円	継続4年目	R7. 8. 15	R8. 8. 10 後援（専決処分）
12	R8. 8. 10	長久手フィルハーモニー管弦楽団	長久手フィルハーモニー管弦楽団 第40回定期公演	R8. 11. 29 長久手市文化の家	<目的> アマチュアオーケストラの演奏により、地域の音楽振興に貢献する <対象> 長久手市および周辺地域住民 <内容> バーンスタイン キャンディード序曲 モーツァルト 交響曲第40番 マーラー 交響曲第1番「巨人」	入場料：1,000円	継続2年目	R8. 2. 13	R8. 8. 10 後援（専決処分）

No.	受付日	団体名	事業名	開催期日・会場	事業の目的・対象・内容等	入場料等	新規 継続	前回実績	審査結果
13	R8. 8. 11	あいちのたてもの博覧会実行委員会	あいちのたてもの博覧会2026	R8. 10. 7～12. 5 愛知県内の文化財など85か所	<目的> 県内の文化財を一斉公開し、文化財建造物の魅力を広く県民に知ってもらう。 <対象> 市民、県民全般 <内容> 協力が得られる所有者と連携して、普段公開されていない文化財建造物の公開や専門家による建物解説などを行う。	無	継続2年目	R7. 10. 8	R8. 8. 12 後援（専決処分）
14	R8. 8. 13	ながくてウィンドオーケストラ	ながくてウィンドオーケストラ 第4回定期演奏会	R8. 11. 22 尾張旭市文化会館	<目的> 音楽を通じて市民の交流を図り、長久手市の音楽振興に寄与する <対象> 制限無し(未就学児入場可) <内容> 吹奏楽の演奏会	無	継続4年目	R7. 9. 24	R8. 8. 14 後援（専決処分）

8/1（土）	14:00～16:30	えんげきと遊ぼう！はじめての演劇ワークショップ		
	概要	小中学生を対象とした演劇のワークショップ。セリフを言ってみたい、舞台に立ってみたい、そんな小中学生のために夏休みの1日を使って、はじめての演劇体験を提供する。		
8/8（土）	14:00～15:00	豊川市出張公演「さんまいのおふだ／雨ニモマケズ」		
	概要	文化の家が制作したバリアフリー要素を含んだ公演を他市町に買っていただき、出張公演を行う新たな試み。豊川市のウィンディアホールからの依頼を受け実施予定。文化の家のPRの機会ともする。		
8/22（土）	9:00～17:00	ひらめきの図書館 第2章		
	概要	昨年好評を博した、図書館と文化の家の連携事業「ひらめきの図書館」の第2弾。8/22～9/13に渡り、図書館ギャラリーでの展示や講演会、WS、文化の家での映画上映などを多数企画する。		
8/22（土）	9:00～21:00	企画展 生成AIと対話する。		
	概要	展示室で開催する企画展。私たちの社会に急速に浸透する生成AI。5人のアーティストたちが異なる立場から生成AIと向き合い、実験的な作品を提示します。		
8/23（日）	14:00～15:00	ガレリアコンサート ふくしーず		
	概要	福祉現場で演奏するプロの演奏家グループ ふくしーず（サクスの石川貴憲、作曲・ピアノの菅原拓馬、ヴァイオリンの徳田真侑）によるフリースペースで気軽に来場できるガレリアコンサート。		
8/28（金）	10:00～12:00	東保育園美術ワークショップ		
	概要	まもなく閉園を迎える東保育園で園児を対象に、思い出を振り返るための美術系ワークショップを美術系創造スタッフの川越あけみが企画実施する。		
8/29（土）	13:30～15:30	アートスクール 土からつくる陶芸講座		
	概要	愛知陶磁美術館、愛知県立芸術大学と連携した陶芸講座の第3回。前回の講座で長久手の土を採取。第3回では焼きものの用の絵の具づくり。鬼板を粉碎して絵の具をつくる。		
8/29（土）	14:00～16:00	オープニングイベント事前企画講座 「いま、アメリカのクラシック音楽が面白い！～ポップミュージックから生まれたリズムが芸術に！？」		
	概要	9月の文化の家リニューアルオープン記念事業で来日するケイシー・カンジェローシの公演に備えて、関連事前講座として実施。会場は光のホール。講師：小室敬幸（音楽ライター）		
8/30（日）	①11:00～11:20	ひらめきの図書館企画	①—	①—
	②14:00～14:20	朗読と音楽「スイミー」	②—	②—
	概要	文化の家創造スタッフたちによる朗読と音楽公演「スイミー」朗読と音楽に加えて、コンテンポラリーダンスも入って、みんなが知っている「スイミー」をどう見せるのかお楽しみに。		

今後の予定

9/6（日）	9:30～11:30	ながくて・学び・アイ講座 「日本の歌で心つなぐ、歌唱講座」		
	概要	市民公募講師による講座。古き良き日本の歌を歌い、思い出を共有しながら心身をリフレッシュします。初めての方も安心して楽しめます。		
9/6（日）	13:00～14:50	ながくて・学び・アイ講座 「万博開催地サウジアラビアを旅行してみよう」		
	概要	市民公募講師による講座。50代おばちゃんが行ってみた！ガイドブックもない未知の国サウジ（南部）を旅行した経験とサウジ旅行Tipsをお話しします。		
9/16（水）	10:00～11:30	ながくて・学び・アイ講座 「70代80代女性のためのフレイル予防体操」		
	概要	市民公募講師による講座。現在の体力を維持したい、近頃体が硬くなった等々の悩み事に対し、体操を通して楽しく体を動かす講座。		
9/16（水）	13:00～14:30	ながくて・学び・アイ講座 「楽しいフラダンス」		
	概要	市民公募講師による講座。ハワイアンミュージックに癒やされながら、体を動かすフラダンス講座。		
9/19（土）	16:00～	室内楽の楽しみ MUSIC WEEKEND 2026		
	概要	愛知県立芸術大学の学内オーディションで選抜された学生アンサンブルによる、多彩な演奏。毎年文化の家との連携により開催。		
9/26（土） 9/27（日）	11:00～17:00	HarVest Day Art and the Table		
	概要	文化の家フルオープン記念事業の一環として開催するマルシェイベント。champagne brunchオーナー兼Oreeオーナーの上浪ゆかり氏がプロデュース。		

9/27（日）	12:00～	Oree Opening Concert
	概要	レストラン「Oree」のオープンを記念した弦楽器によるコンサート。文化の家自主事業で長年活躍してきたヴィオラ・フィドル奏者小松大氏がコンサートを手がけ、Oree特製のディナープレートとともに音楽を楽しむ文化の家での新しい芸術の楽しみ方を通じて、賑わいを創出する。
9/26（土）	12:00～	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 日本酒と味わう演奏会
	概要	サクソフォン奏者でさき酒師の資格を持つ石川貴憲が送る日本酒と音楽のアリアージュ。3種の日本酒を試飲しながら、その味にあった音楽を楽しんでいただく。
9/26（土）	16:00～	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 ケイシー・カンジェローシ パーカッションリサイタル
	概要	世界的パーカッション奏者ケイシー・カンジェローシによる日本初公演。今回の来日でのリサイタルは長久手市のみの開催。
9/26（土） 9/27（日）	10:00～17:00	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 東京大学先端科学技術研究センター協力特別展示「空気の人」
	概要	東大先端研の協カシンポジウムに登壇するアーティストの鈴木康広による作品展示。「空気の人」を館内アトリウムにて2日間展示。
9/26（土） 9/27（日）	10:00～17:00	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 長久手市×愛知県立芸術大学ART SHOP Vol.5 –世界で一つのお買い物–
	概要	現役学生・卒業生41名による陶芸作品や美術館から飛び出してきたような絵画等、世界で一つのアートなお買い物ができるイベント。
9/26（土） 9/27（日）	①11:00 ②14:00 ③12:00 ④17:00	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 フリーライブ
	概要	文化の家1階アトリウムで誰でも聴ける無料のライブを開催します。出演：9/26①②伊藤天音（キーボード）/石川貴憲（サククス） 9/27③④小松大（フィドル）、成田七海（チェロ）
9/27（日）	10:30～	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 ふくしーずコンサート「やさしい音楽の表裏」
	概要	同日に開催されるシンポジウムのプレコンサート。出演：石川貴憲（サククス奏者）、菅原拓馬（ピアノ・作曲）、徳田真侑（ヴァイオリン）
9/27（日）	13:00～	文化の家フルオープン記念事業 Art Marche Vol.2 東京大学先端科学技術研究センター協力シンポジウム「つづけるしあわせ－その先にあるもの－」
	概要	東大先端研との協力シンポジウム。登壇予定者：白河宗利（愛知県立芸術大学学長）、中邑賢龍（東京大学先端科学技術研究センター）、鈴木康広（東京大学先端科学技術研究センター）

■次年度以降の森・風ホールの貸出し運営方針について
 ホールは令和8（2026）年9月2日よりオープン。上記に示したオープン記念事業を実施予定。

■今後の森・風のホール同時稼働制限についての方針について
 これまでの定例教育委員会でも報告している森・風のホール同時稼働制限の方針について、同時稼働を可能とするよう以下の対策を講じてく予定である。

- ・大きな舞台転換を伴わないものについて、現在のスタッフ3人体制を2名体制にする。（実施する方針で舞台管理委託業者と調整中）
- ・それでもなお不足する財源の確保や更なる歳出の削減については現在検討中です。
- ・舞台技術者以外における文化の家管理費が更に上昇することを想定し、前回の座談会でも意見のあった市民草刈りボランティア活動を実施し、除草委託費の一部を削減することに努める。

■施設使用料や備品使用料について
 公共施設の使用料改定に伴い、文化の家、公民館において令和9年4月1日以降の予約受付分から新料金を適用していく。合わせて、備品使用料についても値上げについて検討しているところです。

■11月には、保育園音楽デリバリーを予定しています。

■各中学校に演劇による文化の家招待鑑賞会の調整を12/17（木）で進めています。

文化創造課報告事項(8月実施)

平成こども塾プログラム

(単位/人)

[一般プログラム]

No.	日	曜日	プログラム名	定員	子ども	大人	未就学	備考 〇内はサポート隊班
1	8月2日	日	江戸古式水でっぼう作り	15	10	8	1	サポート隊 (創作班)
2	8月6日	木	夏の南木曽で魚とり	35	19	16	0	平成こども塾プログラム [友好提携都市交流]
3	8月23日	日	万華鏡とくす玉(くす玉)を作ろう	20				サポート隊 (自然班)
4	8月30日	日	川でガサガサ生きもの調べ	15				サポート隊 (創作班)
				計	29	24	1	

[会員制プログラム]

No.	日	曜日	プログラム名	年間会員	子ども	大人	未就学	備考 〇内はサポート隊班
1	8月1日	土	こどもファーム (田畑の管理・スイカ収穫、牛ふん撒き)	25	15	7	0	サポート隊 (食と農班)
2	8月8日	土	こどもファーム (ネギ植付け・トマト選出・野菜収穫)	25	17	8	0	サポート隊 (食と農班)
3	8月8日	土	里山生きもの探検隊③ 「トラップで昆虫観察」	20	14	16	1	平成こども塾 専門プログラム
4	8月22日	土	こどもファーム (田畑の管理・冬野菜種まき)	25				サポート隊 (食と農班)
5	8月29日	土	こどもファーム (田畑の管理)	25				サポート隊 (食と農班)
6	8月30日	日	書道・さし絵講習会③ 「書写コンクールの練習をする・割りばしで絵を描く」	20				平成こども塾 専門プログラム
				計	46	31	1	

[学校連携事業プログラム]

No.	日(曜日)	プログラム名	子ども	大人	備考	実施回数
1						
			計			

文化創造課報告事項(9月実施予定)

平成こども塾プログラム

(単位/人)

[一般プログラム]

No.	日	曜日	プログラム名	定員	子ども	大人	未就学	備考 ○内はサポート隊班
1	9月6日	日	竹と和紙であんどんを作ろう	15				サポート隊 (創作班)
2	9月20日	日	栗拾い体験	20				サポート隊 (自然班)
3	9月27日	日	トンボとバッタを知ろう	20				サポート隊 (自然班)
				計	0	0	0	

[会員制プログラム]

No.	日	曜日	プログラム名	年間会員	子ども	大人	未就学	備考 ○内はサポート隊班
1	9月5日	土	こどもファーム (田畑の管理・収穫)	25				サポート隊 (食と農班)
2	9月5日	土	里山生きもの探検隊 ④「危険生物についてしよう」	20				平成こども塾 専門プログラム
3	9月12日	土	こどもファーム (冬野菜植え付け)	25				サポート隊 (食と農班)
4	9月13日	日	暮らしの道具作りと料理教室③ 「幾何学折りで作る和紙の明かりと米粉菓子」	20				平成こども塾 専門プログラム
5	9月19日	土	こどもファーム (冬野菜植え付け)	25				サポート隊 (食と農班)
6	9月26日	土	こどもファーム (冬野菜植え付け)	25				サポート隊 (食と農班)
				計	0	0	0	

[学校連携事業プログラム]

No.	日(曜日)	プログラム名	子ども	大人	備考	実施回数
1						
			計	0	0	0

令和8年度 文化創造課 事業進捗状況管理表

	事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備 考
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	芸術鑑賞事業	限られた事業費の中で公演の質や充実度を維持する必要がある。	限られた事業費の中で地元アーティストの力を借りて事業の質を維持しながら、住民満足度の高い事業を制作する。	①地元アーティストと共に創り上げる「おんぱく」の実施(3月実施予定)	おんぱく準備会を開催し、内容のプレストを重ねている。前回の実行委員を一部継続し充実した内容を検討中。													

文化財スポーツ課 文化財係報告事項（8月）

1 8月報告事項

【会議】

なし

【事業】

文化財の指定

景行天皇社所蔵の進物太刀（4口（含残欠2口））を、令和8年8月18日付けで市有形文化財として指定した。

2 9月以降の主な事業等について

【会議】

なし

【事業】

(1) 長久手古戦場記念館秋季企画展「森兄弟」

会期 9月19日(土)から11月29日(日)まで

- ・長久手で戦死した兄、森長可と、戦国時代を生き延びた弟、森忠政を取り上げ、戦国時代の家族の想いを伝える企画展示。
- ・9月17日（木）、9月18日（金）、12月2日（水）は、展示入替のため休館。

(2) 長湫の警固祭り（愛知県無形民俗文化財）

10月11日（日）開催予定

景行天皇社へ奉納

（クラウドファンディングの手ぬぐい販売を、観光交流協会と調整中）

3 議会関係（令和8年第3回定例会）

(1) （仮称）長久手市ふるさと館建設工事

9月議会に上程。議決後、本契約予定。

- ・開札日 令和8年7月29日（水）
- ・落札者 ㈱シンエイライフ
- ・落札価格 225,574,800円（税込）
- ・工期 令和9年6月30日まで

文化財スポーツ課スポーツ係報告事項（９月）

1 ８月報告事項

【会議】

(1) 第５回スポーツ推進委員定例会

８月１日（土）午後７時から

企画広報宣伝部、研修部及びニュースポーツ部での活動内容を議論した。

ア 広報誌及びジョギングフェスティバルの内容を検討した。

イ 今後のニュースポーツ体験会の種目について検討した。

【事業】

(1) スポーツの杜再整備事業

１０月２日開催の長久手市都市計画審議会にて進捗報告を予定している。

(2) 杵ヶ池体育館大規模改修工事

仮囲いの設置を完了し、会議室や卓球室などから、順次施工中。

(3) 学校開放

７月の利用率は、小学校運動場８５．７％、小学校体育館９６．１％、中学校体育館０％（空調工事中のため）。

(4) 第５回アジアパラ競技大会（２０２６／愛知・名古屋）の市民無償招待事業

広くパラスポーツの魅力を伝え、その意義を学ぶため、さらに、ラーケーションにもなる、とても貴重な機会として、第５回アジアパラ競技大会（２０２６／愛知・名古屋）の市民無償招待事業を実施する予定。事業の詳細は別添のとおり。

【行事】

なし

2 ９月以降の主な事業等について

【会議】

(1) 第６回スポーツ推進委員定例会

９月５日（土）午後７時から 市役所西庁舎３階 講義室

【行事】

(1) 令和８年度愛知駅伝長久手市代表選手選考記録会及び第２回選手選考会

９月５日（土）（６日予備日）午前８時から正午まで 愛知医科大学 寅山グラウ

ンド スポーツ推進委員及びスポーツ協会の協力により、選考記録会を運営する。

選考記録会后、同日午後から第２回代表選手選考会を開催し、代表選手を決定する。

(2) ニュースポーツ体験会

９月２６日（土）午後７時から午後９時まで 市ヶ洞小体育館

種目は、モルックとカラーリング。

3 その他

(1) アジア競技大会

９月１９日（土）から１０月４日（日）

クリケットは９月１７日から１０月３日までの期間中、口論議運動公園で開催。

(2) アジアパラ競技大会

１０月１８日（日）から１０月２４日（土）

車椅子バスケットボールは愛知国際アリーナ、パラ陸上競技は、名古屋市瑞穂公園陸上競技場で開催。

令和8年度 文化財スポーツ課 事業進捗状況管理表

	事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備 考
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	(仮称)長久手市ふるさと館整備事業	本市の歴史、文化を学べる場がない。	長久手の古代から現代までの通史の展示、本市の特徴である誓固祭りや棒の手などの民俗行事、昔ながらの生活などに関する展示・解説を行う(仮称)長久手市ふるさと館の建設工事を行う。	①工事を発注する。 ②工事を実施する。	7/29(仮称)ふるさと館開札→櫛シエイライフ落札 税込225,574,800円	工事入札	契約	再入札	契約									教育振興基本計画基本目標 V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 (7)伝統文化に親しむ場と催しの充実
2	ニューススポーツ事業	ニューススポーツの普及活動がされていない。	ニューススポーツフェスティバル及び体験会を実施する。	①ニューススポーツイベントを実施する。(年1回) ②ニューススポーツ体験会を実施する。(年6回) モルック、カローリング ③スポーツ推進委員による研修を継続的に実施する。	今月は、ニューススポーツ体験会なし	体験会企画・検討	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	体験会	教育振興基本計画基本目標 V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 (3)スポーツに親しむ機会の充実
3	小中学校施設の開放促進	秋ヶ池体育館の改修工事に伴い、スポーツをする場所が減少し、学校開放枠が不足する	学校開放の施設利用促進	①指定管理者からのPRや市広報等により小学校及び中学校の学校開放の稼働率90%以上を目指す ②施設利用の方法を改善し、開放枠を増大する	4月1日から学校開放枠を拡大。広報やHPで周知している。今月は、中学校の体育館が空調設備工事実施のため、学校開放を中止している。	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	稼働率	教育振興基本計画基本目標 V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 (3)スポーツに親しむ機会の充実

第5回アジアパラ競技大会（2026／愛知・名古屋）の市民無償招待事業

1 招待の対象

市民及びスポーツ団体関係者

なお、障がいのある方を優先します。

2 招待する競技及びチケット購入枚数

(1) 車いすバスケットボール（愛知国際アリーナ） A席360枚

10／16（金）9時30分～ 20枚

10／17（土）9時30分～ 220枚

10／19（月）10時00分～ 20枚

10／20（火）9時30分～ 20枚

10／21（水）9時30分～ 20枚

10／22（木）19時00分～ 30枚

10／23（金）18時30分～ 30枚

(2) パラ陸上競技（名古屋市瑞穂公園陸上競技場） A席390枚

長久手市在住の石田 駆（いしだ かける）選手が、男子100mT47・400mT47に出場します。

10／19（月）17時～ 50枚

10／20（火）9時～ 30枚

10／20（火）15時30分～ 50枚 男子100mT47予選

10／21（水）9時～ 30枚

10／21（水）15時30分～ 50枚 男子100mT47決勝

10／22（木）9時～ 40枚 男子400mT47予選

10／22（木）15時30分～ 50枚 男子400mT47決勝

10／23（金）9時～ 40枚

10／23（金）15時30分～ 50枚

3 チケット配布方法

メール又は郵送

4 市民への周知方法

9月号広報、ホームページ、公式LINE、きずなネット、eメッセージなど

5 申込方法

Logo フォーム又は窓口 ※定員を超えた場合は抽選とします。

6 スケジュール

令和8年8月25日 広報配布、ホームページ公開

令和8年9月1日 申込受付開始

令和8年9月18日 申込受付締切

令和8年10月1日（予定） チケット配布

おはなし会

事業名	日時	参加人数
大人のおはなし会〔読書会〕（朗読の会吾亦紅）	8 / 4（火） 10：30～11：30	16人
乳幼児向けおはなし会（なんじゃもんじゃ）	8 / 6（木） 11：00～11：30	28人
おはなし会〔幼児から低学年〕（朗読の会吾亦紅）	8 / 8（土） 10：30～11：10	19人
おはなし会〔幼児から低学年〕（なんじゃもんじゃ）	8 / 15（土） 10：00～10：30	16人
乳幼児向けおはなし会（なんじゃもんじゃ）	8 / 15（土） 11：00～11：30	24人
乳幼児向けおはなし会（おはなしペンギン）	8 / 20（木） 11：00～11：30	人
乳幼児向けおはなし会（まほうのたまご）	8 / 21（金） 11：00～11：30	人
英語の絵本のおはなし会〔子どもから大人まで〕（レディバグ）	8 / 22（土） 10：30～11：00	人

閲覧室内企画展示

テーマ	内 容	実 績
課題図書・オビオビ大作戦	小・中・高校生向け課題図書45冊のほか、小中学生の夏休み期間中の読書や読書感想文に適した図書100冊程度に選びやすいよう紹介文を書いた帯を付けて展示	7/1～8/12で貸出冊数212冊 貸出回転率212% コメント：夏休みに入り、貸出が増加した。課題図書は小学生向けはほぼ貸し出されており、おすすめ図書の帯の紹介文を熱心に読む人をよく見かける。
高校生に人気のある本とPOP展	図書館に高校生が来るきっかけ作りとして、高校生向きに、長久手高校のPOP展の作品と貸出ランキング上位本のうち中央図書館に所蔵のある本と、その著者の別の本、シリーズ本なども合わせて80冊程度展示	7/29～8/12で貸出冊数140冊 貸出回転率175% コメント：1週間ほどではほぼ本は貸出しされ、POPのみとなったため著者の別の本を30冊追加展示した。棚には本はないが、POPが賑やかに展示されているため足を止める利用者も多い。

※「ジブリの森」（ジブリ関連図書及びDVDの展示）は棚24番（カウンター前）で令和4年7月から常設展示

他課等への団体貸出

上郷児童館へ乳幼児向け用の絵本選書	8/20(木)上郷児童館へ乳幼児用絵本30冊(貸出120日間)の選書協力
「Nーハウスあい」への本選書	8/27(木)「Nーハウスあい」へ30冊(貸出60日間)の選書協力
保育園へ絵本選書	市内保育園6園に月1回以内で、5冊ずつの絵本を選書し市役所連絡箱経由で貸出
市が洞小学校区共生ステーション	8/28(金)市が洞小学校区共生ステーションへ30冊の選書協力

その他

ぬいぐるみのおとまり会	①ぬいぐるみを預かり、おとまり会を実施 ②ぬいぐるみ引き取り初日に、当選者限定おはなし会を開催 抽選15組 市内在住3歳から小学2年生 申込期間：8/18(火)～8/25(火)窓口のみ ※抽選結果は館内掲示・HPで発表する 抽選結果発表及び預かり期間：9/1(火)～9/23(水・祝) おはなし会開催日：9/27(日)
文化の家×中央図書館共同プロジェクト ひらめきの図書館 第2章 ～時間がつなぐ本とアートの世界～	①常設コーナー 開催期間 8/22(土)～9/13(日) 中央図書館ギャラリーほか ・常設展「図書館 そこは時間が流れる場所」 ・日本で生まれた伝統芸術 折り紙をつくろう ・針金で魚の大群をつくろう ・中央図書館×文化の家 謎解きアトラクション ②AVルームイベント 8/30(日)11:30～、14:00～ 朗読と音楽で紡ぐ名作シリーズ「スイミー」 ③文化の家イベント ・8/22(土)～8/30(日) 展示室 関連企画展「生成AIと対話する」 ・8/22(土)17:00～19:00 美術室 講座「生成AIのしくみ 新しい時代の技術を体感してみよう」
点字図書の貸出	5/13(水)～令和9年1/31(日) 社会福祉協議会からの依頼。小中学校の福祉実践教室の点字の授業で使用する点字図書20冊の貸出
里親制度啓発事業への協力	6/24(水)～9/23(水・祝) 中日青葉学園からの依頼。里親普及啓発のポスター等掲示
ボランティアによる ブックスタート配布と読み聞かせ	3. 4か月児健診会場8/21(金)ボランティア3名 (R7. 4からボランティアによるブックスタートバックの配布と読み聞かせを稼働)
保育園ボランティア活動	南保育園へ2回、2名のボランティアによる絵本の修理と読み聞かせ活動

9月の予定

おはなし会

事業名	日時・備考
大人のおはなし会〔読書会〕（朗読の会吾亦紅）	9／1(火) 10:30～11:30
乳幼児向けおはなし会（なんじゃもんじゃ）	9／3(木) 11:00～11:30
おはなし会〔幼児から低学年〕（朗読の会吾亦紅）	9／12(土) 10:30～11:10
乳幼児向けおはなし会（おはなしペンギン）	9／17(木) 11:00～11:30
乳幼児向けおはなし会（まほうのたまご） 保健師育児相談	9／18(金) 11:00～11:30
おはなし会〔幼児から低学年〕（なんじゃもんじゃ）	9／19(土) 10:00～10:30
乳幼児向けおはなし会（なんじゃもんじゃ）	9／19(土) 11:00～11:30
英語の絵本のおはなし会〔子どもから大人まで〕（レディバグ）	9／26(土) 10:30～11:00

閲覧室内 企画展示

テーマ	内 容
どれにする？おもちゃのほん	9月に実施する「ぬいぐるみおとまりかい」に合わせ、子どもたちの身近で大切なものである「おもちゃ」をテーマに、絵本や児童向け読み物を250冊程度展示
認知症関連図書	長寿課との連携事業。世界アルツハイマーデー及び月間(9月)に合わせ、認知症に関する図書を30冊展示

他課等への団体貸出

保育園へ絵本選書	市内保育園6園に月1回以内で、5冊ずつの絵本を選書し市役所連絡箱経由で貸出
青少年児童センターへ乳幼児向け用の絵本選書	9／17(木)青少年児童センターへ乳幼児用絵本30冊(貸出120日間)の選書協力

その他

文化の家×中央図書館共同プロジェクト ひらめきの図書館 第2章 ～時間がつなぐ本とアートの世界～	①常設コーナー 開催期間 8／22(土)～9／13(日) 中央図書館ギャラリーほか ・常設展「図書館 そこは時間が流れる場所」 ・日本で生まれた伝統芸術 折り紙をつくろう ・針金で魚の大群をつくろう ・中央図書館×文化の家 謎解きアトラクション ②メイン講演会(AVルーム) 9／13(日)14:00～16:00 「時間」は短縮できるのかー倍速視聴・非読社会・AIー 講師:稲田豊史 ③AVルームイベント ・9／1(火) 10:30～11:30 大人のおはなし会「芝浜」 ・9／2(水)～9／12(土) ロストテクノロジー展 ・9／12(土)14:00～16:00 講演会「まち×図書館×アートの新しい可能性」 講師:岡部晋典、名畑恵 ④文化の家イベント ・9／2(水)10:00～17:00 光のホール 「昔なつかしのテレビ番組」 ・9／4(金)18:30～20:00 食文化室 読書会「読んでいない本について堂々と語る方法」 ・9／11(金)18:30～20:00 食文化室 読書会「本を読めなくなった人たち」 ・9／11(金)14:00～17:00 光のホール「シアターで倍速視聴を体験してみよう」
ボランティアによる ブックスタート配布と読み聞かせ	3. 4か月児健診会場9／11(金)ボランティア3名 (R7. 4からボランティアによるブックスタートバックの配布と読み聞かせを稼働)
保育園ボランティア活動	南保育園へ2回、2名のボランティアによる絵本の修理と読み聞かせ活動

令和8年度 中央図書館 事業進捗状況管理表

[illegible]

2026年9月

18回

学校給食献立表

長久手市立長久手給食センター

日・曜	献立名	主な材料とその働き					
		主に体をつくるものになるもの		主に体の調子を整えるものになるもの		主にエネルギーのもとになるもの	
		1群	2群	3群	4群	5群	6群
		魚・肉・卵・だいず・だいず製品	牛乳・小魚・海藻	緑黄色野菜	その他の野菜・果物・きのこ	穀類・いも類・砂糖	油脂・種実
2水	ごはん 牛乳 わふうハンバーグ キャベツとツナのあえもの さわにわん ◎アセロラゼリー	ハンバーグ(とり肉 ぶた肉 大豆) オイルツナ ぶた肉 とうふ ゆば	牛乳		ハンバーグ(たまねぎ) キャベツ きゅうり レモン果汁 ねぎ えのきたけ アセロラゼリー(アセロラ果汁)	ごはん さとう でんぶん さとう	米油
3木	ぶくろいりきしめん 牛乳 こもくしめん ちくわのいそべあげ(小2こ・中3こ) しおこんがあえ	油あげ とり肉 かまぼこ ちくわ磯辺あげ(たら)	牛乳 ちくわ磯辺あげ(あおさ) 塩昆布	にんじん	ねぎ 干しいたけ はくさい キャベツ きゅうり	アセロラゼリー(さとう) きしめん	米油 ごま
4金	ごはん 牛乳 レトルトカレー ふくじんづけサラダ ミニトマト(小2こ・中3こ)		牛乳	レトルトカレー(にんじん トマト) ミニトマト	レトルトカレー(たまねぎ) 福神漬 キャベツ きゅうり	ごはん レトルトカレー(じゃがいも さとう)	米油 ごま
7月	ごはん 牛乳 デンジャオロース きゅうりのごまじょうゆ ちゅうかとうふじる	ぶた肉 とり肉 とうふ	牛乳 わかめ	ピーマン にんじん	しょうが にんにく ねぎ たけのこ きゅうり ねぎ はくさい もやし 干しいたけ	ごはん さとう でんぶん さとう	米油 ごま油 ごま ごま油 ごま油
8火	こがたロールパン(牛乳) 牛乳 れんこんサンドフライ ごぼうサラダ ●ごまドレッシング イタリアンスパゲティ かみまるくん いもけんぴいりこざかな	れんこんサンドフライ(とり肉) ハム ぶた肉 ぶたレバー	牛乳	にんじん ピーマン にんじん トマトジュース	れんこんサンドフライ(れんこん たまねぎ ししいたけ) ごぼう キャベツ きゅうり たまねぎ	小型ロールパン れんこんサンドフライ(パン粉 でんぶん 小麦粉)	米油 ごまドレッシング オリーブ油
9水	ごはん 牛乳 さばのこみやき きりぼしだいこんのごますあえ とりだんごじる ●だいこんばりかけ	さば オイルツナ とり肉団子(とり肉)	牛乳	にんじん にんじん 大根葉ふりかけ	しょうが にんにく ねぎ 切干大根 きゅうり とり肉団子(たまねぎ) ごぼう ねぎ はくさい	ごはん さとう でんぶん さとう とり肉団子(でんぶん さとう)	ごま
10木	ごはん 牛乳 そぼろごはん うめおかあえ とうがんにじる	ぶた肉 ぶたレバー ささみ かつおぶし とうが 油あげ	牛乳	にんじん にんじん	たまねぎ 干しいたけ えだまめ キャベツ きゅうり ねり梅 とうが ねぎ	ごはん さとう さとう でんぶん	米油
11金	ごはん 牛乳 ごぼう入りつくね(小2こ・中3こ) ちくさあえ しろみそごじる	ごぼう入りつくね(とり肉 大豆) 油あげ 大豆 とうふ ぶた肉 みそ	牛乳	ほうれん草 にんじん にんじん	ごぼう入りつくね(たまねぎ ごぼう) もやし キャベツ ねぎ 大根 ごんにやく	ごはん ごぼう入りつくね(でんぶん さとう) さとう さといも	ごぼう入りつくね(植物油)
14月	ごはん 牛乳 やさしいたっぷりぶたどん はるさめサラダ オレンジ	ぶた肉 ハム	牛乳	にんじん	たまねぎ ねぎ ごんにやく キャベツ きゅうり 干しいたけ オレンジ	ごはん さとう はるさめ さとう	米油 ごま油
15火	ごはん 牛乳 いわしのはっちょうみそに あかしをあえ なまあげのたまごじ(卵)	いわし八丁みそ煮(いわし みそ) たまご とり肉 生あげ	牛乳	赤しそ粉 にんじん みつば	いわし八丁みそ煮(ねぎ) キャベツ きゅうり たまねぎ たけのこ 干しいたけ	ごはん いわし八丁みそ煮(さとう)	米油
16水	ごはん 牛乳 チキンカツのレモンソースかけ こんさいのいりに だんごじる	チキンカツ(とり肉 大豆) はんぺん ぶた肉	牛乳	にんじん いんげん にんじん	レモン果汁 れんこん ごぼう ごんにやく ねぎ はくさい 干しいたけ	ごはん チキンカツ(植物油)米油 さとう ジャガボール(じゃがいも でん粉)	チキンカツ(植物油)米油 ごま油 米油 ごま 米油
17木	チキンライス 牛乳 あじのフリッター(小2こ・中3こ) やさしいたっぷりスープ	とり肉 あじフリッター(あじ) ベーコン	牛乳 あじフリッター(あおさ)	にんじん	たまねぎ マッシュルーム グリンピース はくさい セロリ たまねぎ	アルファー化米 さとう あじフリッター(小麦粉 でんぶん さとう 小麦粉)	米油 あじフリッター(大豆油)
18金	ごはん 牛乳 しゅうまい(小2こ・中3こ) パンサンダー なすいりマーボー豆腐	しゅうまい(ぶた肉) とうふ ぶた肉 ぶたレバー みそ	牛乳	にんじん にんじん	しゅうまい(たまねぎ) キャベツ もやし なす ねぎ しょうが	ごはん しゅうまい(パン粉 でんぶん 小麦粉) さとう さとう でんぶん	ごま油 ごま油
24木	ごはん 牛乳 ビビンバ(ほそぎりにく) ビビンバ(やさしい) トッポグスープ	ぶた肉 とり肉	牛乳	にんじん ほうれん草 にんじん	にんにく たけのこ だいずもやし もやし はくさい たまねぎ ねぎ	ごはん さとう さとう トッポグ	ごま油 ごま油 ごま 米油 米油
25金	ひじきごはん 牛乳 さといもコロッケ ふだまじる ◎おつきみゼリー	とり肉 油あげ ちくわ さといもコロッケ(とり肉) 生あげ	ひじき 牛乳	にんじん みつば にんじん	ごぼう えだまめ 大根	アルファー化米 アルファー化もち米 さとう さといもコロッケ(さといも さとう 小麦粉 小麦粉)	米油 米油
28月	ごはん 牛乳 ちゅうかはん ショウロンボウ(2こ) チンゲンサイのナムル	ぶた肉 えび いか 小籠包(ぶた肉) ハム	牛乳	にんじん チンゲンサイ にんじん	しょうが たけのこ クリヒメネギ ねぎ 干しいたけ 小籠包(たまねぎ キャベツ) はくさい	ごはん でんぶん 小籠包(はるさめ でんぶん 小麦粉) さとう	ごま油 ごま油
29火	あいちのこめこいりパン(牛乳) 牛乳 チキンナゲット(小2こ・中3こ) ポークビーンズ(乳) フルーツゼリーミックス	チキンナゲット(とり肉 大豆) ぶた肉 ぶたレバー 大豆	牛乳 粉チーズ	にんじん パセリ	たまねぎ 蒲郡みかんゼリー(みかん果汁) 黄桃 パイン	あいちの米粉入りパン チキンナゲット(パン粉 小麦粉 とうもろこし粉) じゃがいも さとう 蒲郡みかんゼリー(さとう)	チキンナゲット(植物油) バター
30水	ごはん 牛乳 ガバオライス ツナサラダ クイッティオスープ	ぶた肉 ぶたレバー とり肉 オイルツナ とり肉	牛乳	にんじん	たまねぎ にんにく とうもろこし キャベツ ねぎ たけのこ もやし 干しいたけ	ごはん さとう さとう 米粉めん	ごま油 米油 ごま油

小は小学校のみ、中は中学校のみ提供します。都合により食材を変更させていただく場合があります。

◎は、業者が直接学校へ配送します。●は、クラス用のものです。

6つの基礎食品群に分類できる食品を記載しているため、微量な食品(100gあたり19g未満)や調味料等は、記載していません。

〈献立について〉

4日 9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は防災週間です。
子どもたちが防災に対する理解を深め、心構えを身につけることができるように、給食でも「レトルトカレー」を提供します。災害用の備蓄食品を実際食べる体験を通して、日ごろの準備の大切さや食べ物への感謝の気持ちをもつことができるというですね。

8日 かみまるくんの日です。「いもけんぴいりこざかな」をよくかんで食べましょう。
歯がはえかわる時など、かみにくい場合は先生に言いましょ。

25日 中秋の名月にちなんで「さといもコロッケ」と「おつきみゼリー」のお月見献立です。
30日 「クイッティオスープ」は、クイッティオというお米から作った麺が入ったスープです。

※15日「いわしのはっちょうみそに」には、まれに魚卵が含まれることがあります。

★長久手市のホームページに詳細な献立材料表や給食レシピを掲載しています。ご家庭で活用してください。

毎月19日は「食育の日」
19日～おうちでごはんの日です。



休み明けは、朝なかなか起きられなかったり、体のだるさや心の不調を感じたりする人が多くなります。その原因の一つに、生活リズムの乱れが挙げられます。私たちの体には「体内時計」という機能があり、1日の活動に合わせて、体温や血圧、ホルモンの分泌などを調整し、生活リズムを整えています。ところが、夜遅くまで起きていたり、食事の時間が不規則だったりすると、体内時計に狂いが生じ、生活リズムが乱れてしまいます。生活リズムを整えるには、起きたら朝の光を浴びること、朝ごはんをしっかり食べることの2つが重要です。また、朝ごはんを食べることは排便のリズムにもつながり、1日をすっきりとした気持ちでスタートすることができます。

生活リズムが整う朝の習慣

朝の光を浴びる

朝ごはんをよくかんで食べる

スマートフォンやゲーム機などの強い光は睡眠に影響します。寝る前に見るのはやめましょう。



日・曜	献立名	主な材料とその働き			午後のおやつ
		主に体をつくるものとなるもの 赤の仲間 (牛乳、魚、肉、卵、大豆製品、海藻)	主に体の調子を整えるものとなるもの 緑の仲間 (野菜、果物、きのこ)	主にエネルギーのもととなるもの 黄の仲間 (穀類、いも類、砂糖、油脂、種実)	
1 火	委託弁当 ごはん 赤しそふりかけ ハンバーグ(ケチャップソース) 切干煮 骨太サラダ 野菜入りしゅうまい	牛乳	ハンバーグ ひじき、まぐろ油漬け	ごはん 赤しそふりかけ さとう さとう マカロニ、和風たまねぎドレッシング	ベジタブルせんべい
	ごはん ドライカレー マカロニサラダ ゼリー和え		豚肉、豚レバー ハム	ごはん さとう、米油 マカロニ、卵無しマヨネーズ、米油 梨ゼリー、黄桃、パイ	
	きしめん 五目きしめん 大根サラダ あじフリッター		鶏肉、かまぼこ、油揚げ チキンハム あじフリッター	きしめん でんがん、米油 さとう	
	ごはん 沢煮糰 ひじきサラダ そぼろごはん		豆腐、豚肉、くさわかめ まぐろ油漬け、ひじき、干しえび 鶏肉	ごはん 米油 さとう さとう、米油	
	おにぎり弁当 型抜きチーズ オレンジ		ボークワインナー チーズ	おにぎり	
7 月	ごはん わかめスープ パンパシジー ビーフンの炒め煮	牛乳	豆腐、鶏肉、わかめ ささみ 豚肉	ごはん 米油 さとう、ごま、ごま油 ビーフン、さとう、米油	カルテツおさかなサブレ
	ごはん(各園炊飯) 親子丼 甘酢和え さんまのおかか煮		鶏肉、たまご、きざみのり しらす干し さんまのおかか煮	米 さとう、米油 さとう	
	ごはん ワンドンスープ ビビンバ丼(肉) ビビンバ丼(野菜) ビビンバ丼(みそ)		鶏肉 豚肉 みそ	ごはん ワンドン、米油 さとう、ごま、ごま油、米油 さとう	
	スライスパン いちごジャム コンソメスープ インゲンとコーンのソテー ささみフライ		ベーコン ささみフライ	スライスパン 米油、さとう	
	ごはん けんちん汁 塩こんぶ和え じゃが芋のそぼろ煮		豆腐 塩昆布 豚肉	ごはん 米油 じゃがいも、米油、さとう	
12 土	おにぎり弁当 一口チーズ 魚肉ソーセージ	牛乳	ボークワインナー チーズ 魚肉ソーセージ	おにぎり	全粒粉クラッカー
	ごはん 筑前煮 おかか和え オレンジ		鶏肉、ちくわ、昆布 油揚げ、かつおぶし オレンジ	ごはん さとう、米油 さとう	
	チキンライス(センター炊飯) コーンスープ 白身魚フリッター 一口チーズ		鶏肉 豆乳、ベーコン 白身魚フリッター チーズ	たまねぎ、にんじん、グリーンピース とうもろこし、たまねぎ、にんじん、バセリ オレンジ	
	ごはん(各園炊飯) マーボー豆腐 もやしのごまサラダ ぎょうざ		豆腐、豚肉、みそ ハム ぎょうざ	米 さとう、でんがん、米油 ごま、さとう、ごま油	
	ごはん じゃがいものつべい汁 千草和え 鶏肉の照り煮		かまぼこ 油揚げ 鶏肉	ごはん じゃがいも、でんがん、米油 さとう さとう、でんがん、米油	
18 金	ごはん 吉野汁 にんじんの炒め物 いわしの梅煮	牛乳	生揚げ、鶏肉 まぐろ油漬け いわし梅煮	ごはん でんがん、米油 さとう、米油	みかんゼリー
	エッグパン 型抜きチーズ オレンジ		たまご チーズ	パン、マヨネーズ	
	中華おこわ(センター炊飯) 春雨スープ さけの南蛮だれ		豚肉 鶏肉 さけ	にんじん、えだまめ、干ししいたけ はるさめ、米油 さとう、米油	
	ごはん さつまい 五目さんびら 里芋コロッケ		鶏肉、みそ ごぼう、れんこん、にんじん、いんげん	ごはん さつまいも、米油 さとう、ごま、米油、ごま油 里芋コロッケ、米油	
	おにぎり弁当 一口チーズ 魚肉ソーセージ		ボークワインナー チーズ 魚肉ソーセージ	おにぎり	
28 月	ごはん 豚汁 磯香和え 高野豆腐の煮物	牛乳	豆腐、豚肉、みそ きざみのり 鶏肉、ちくわ、高野豆腐	ごはん さとう、米油 さとう、米油 さとう、米油	星のせんべい
	ロールパン パンネのトマト煮 チキンサラダ 星形ポテト 一口チーズ		豚肉、豚レバー ささみ チーズ	ロールパン パンネ、さとう、オリーブ油 さとう、米油 星形ポテト、米油	
	ごはん 豆腐の中華煮 切干大根のサラダ かにたま		豆腐、豚肉 はくさい、にんじん、チンゲンサイ、干ししいたけ、しょうが きゅうり、にんじん、切干し大根	ごはん さとう、でんがん、米油 ごま、さとう、ごま油 さとう、でんがん	

令和8年度給食センター事業進捗状況管理表

[illegible]

令和8年度給食センター事業進捗状況管理表

[illegible]

新制度「非喫食者支援金」について

- 令和8年度より県から給食費負担軽減交付金が交付されることになり、小学校はこれを利用して既に給食費を無償化しています。
- この交付金は、5月1日現在の在籍児童数をもとに一人一月5,200円を11か月分交付されるものであり、年間食材費と非喫食者支援額の合計が交付額を下回ると差額の返還を求められるものとなっています。
- 長久手市ではこれまで非喫食者への支援をしてきませんでしたが、これを機に支援をすることとしました。対象者は県が要綱で示すとおり、『給食実施校における在籍児童であって、主として、やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食しない者』とします。やむを得ない事情とは、『重度のアレルギーその他の疾患、不登校、宗教上の配慮が必要な場合等』とします。
- 事前に各学校に調査したところ、恒常的に学校給食を喫食しない児童は、令和8年度5月1日現在で27人でしたので、令和8年第3回議会定例会の議案「一般会計補正予算第4号」として5,200円×11か月×27人分で154万5,000円の非喫食者支援金を計上しています。
- 本年度は初年度につき年度末一括支給となりますが、通常は各学期毎に申請をいただく予定です。

イメージ

給食費負担軽減交付金 児童 4,242 人×5,200 円×11 か月＝242,642,400 円

小学校無償化用食材費	非喫食者支援金
児童 4,215 人×5,200 円×11 か月＝241,098,000 円	27 人
	1,544,400 円

市町村給食費負担軽減補助金交付要綱

(通則)

第1条 この補助金は、愛知県内の市町村が小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部（以下「小学校等」という。）の設置者として学校給食費の負担軽減等を行う事業（以下「市町村給食費負担軽減等事業」という。）を実施するために必要となる経費を市町村に対して交付することにより、学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む市町村への支援を行うことを目的とし、その交付に関しては、愛知県補助金等交付規則（昭和55年愛知県規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「学校給食」とは、学校給食法第3条第1項に定める「学校給食」をいい、「学校給食費」とは、同法第11条第2項に定める「学校給食費」をいう。

(交付の対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、市町村給食費負担軽減等事業を実施する市町村（以下「補助金事業者」という。）とする。

(交付の対象経費等)

第4条 市町村給食費負担軽減等事業を実施するために必要な経費のうち、交付の対象として認める経費（以下「補助対象経費」という。）について、予算の範囲内で補助金を交付する。

2 事業の内容、交付対象経費及び補助金の額は別表のとおりとする。

3 補助金の交付は、給食費負担軽減交付金交付要綱（令和8年3月24日文科科学大臣決定）により国から交付される交付金を活用して行うものとする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付の申請をしようとするときは、交付申請書（別紙様式第1）に必要な書類を添え、別に定める日までに知事に提出しなければならない。

(交付の決定)

第6条 前条の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の決定をしたときは、交付決定通知書（別紙様式第2）によ

り速やかにその決定の内容及びこれに条件を附した場合にはその条件を交付の申請をした者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第7条 前条の通知を受けた者は、補助金の交付の決定の内容又はこれに附された条件に不服があるときは、申請の取下げをすることができる。

2 前項の取下げをしようとするときは、交付決定の通知を受けた日から起算して20日以内(その日が閉庁日に該当する場合は、その直前の開庁日)とし、その旨を記載した書面を知事に提出しなければならない。

(経費の効率的使用等)

第8条 補助金事業者は、事業を遂行するために契約を締結し、また支払いを行う場合には、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげ得るように経費の効率的使用に努めなければならない。

(事業の変更)

第9条 補助金事業者は、補助事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更交付申請書(別紙様式第3)に必要な書類を添えて知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付決定額に変更をきたさない場合における次の各号に定める変更については、この限りでない。

- (1) 補助目的達成のための弾力的運用に伴う事業内容の変更
- (2) 補助目的を損なわない事業計画の細部の変更
- (3) 第13条で実績報告を行う交付対象経費の実支出額の変更

2 知事は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件を付すことがある。

3 知事は、前項の承認をしたときは、変更交付決定通知(別紙様式第4)により変更交付申請をした補助事業者に通知するものとする。

(事業の中止又は廃止)

第10条 補助金事業者は、事業を中止又は廃止しようとするときは、速やかに中止(廃止)承認申請書(別紙様式第5)を提出し、その承認を得なければならない。

(事業遅延の届出)

第11条 補助金事業者は、事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに事

業遅延届（別紙様式第6）を提出し、その指示を受けなければならない。

（状況報告及び調査）

第12条 必要があると認めるときは、補助金事業者に対し、事業の状況に関する報告を求め、又はその状況を調査することができる。

（実績報告書）

第13条 補助金事業者は、事業が完了した場合又は事業の廃止の承認があった場合には、事業の完了した日若しくは事業の廃止の承認があった日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日までに実績報告書（別紙様式第7）を提出しなければならない。

2 補助金事業者は、補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合（事業が完了せずに国の会計年度が終了した場合）には、補助金の交付の決定をした会計年度の翌会計年度の4月30日までに、前項に準ずる実績報告書を提出しなければならない。

3 前2項の場合において、実績報告書の提出期限について別段の承認を受けたときは、その期限によることができる。

4 第2項に規定する実績報告書には、翌会計年度に行う事業に関する計画を記載した資料を添付しなければならない。

（補助金の額の確定）

第14条 前条第1項（同条第2項において準ずる場合を含む。）の規定による実績報告書の提出を受けた場合において、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、その旨を書面（別紙様式第8）により補助金事業者に通知するものとする。

2 補助金事業者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。

3 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95%の割合で計算した延滞金を徴するものとする。

（補助金の支払）

第15条 補助金の支払いは、前条第1項の規定により交付すべき補助金の額が確定した後に、請求書（別紙様式第9）を知事に提出するものとする。

- 2 必要があると認められる場合は、概算払請求書（別紙様式第 10）を知事に提出し、補助金の全部又は一部について、概算払することができる。
- 3 補助事業者は、前項の規定により、概算払を受けた場合は、前条第 1 項の規定により額の確定通知を受けた後、すみやかに概算払精算書（別紙様式第 11）を提出しなければならない。

（交付決定の取消し等）

第 16 条 第 10 条の事業の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号の一に該当する場合には、第 6 条の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変更することができる。

- （1） 補助金事業者が、法令、本要綱、補助金の交付の決定の内容若しくはこれに附した条件又は法令若しくは本要綱に基づく処分若しくは指示に違反した場合
- （2） 補助金事業者が、補助金を事業以外の用途に使用した場合
- （3） 補助金事業者が、事業に関して不正、怠慢、虚偽、その他不適当な行為をした場合
- （4） 交付の決定後生じた事情の変更等により、事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

2 前項の規定により第 6 条の交付の決定の取消しを行った場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

3 第 1 項第 1 号から第 3 号までの理由により前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利 10.95%の割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

4 第 2 項に基づく補助金の返還については、第 14 条第 3 項の規定を準用する。

（補助金の経理）

第 17 条 補助金事業者は、事業の経理について、事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を帳簿によって明らかにしておくとともに、当該帳簿及び収支に関する証拠書類を事業の完了した日の属する会計年度の終了後 5 年間保存しておかなければならない。

（その他）

第 18 条 前条までに定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和 8 年 5 月 20 日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

別表

事業の内容	交付対象経費	補助金の額
(1) 学校給食に係る食材費を支援し、児童の保護者の学校給食費に係る負担軽減を図る事業 (2) 学校給食実施校における非喫食者（主としてやむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食しない者をいう。）に対する金銭給付その他の給付を実施する事業	(1) 会計年度内における小学校等における学校給食に係る食材費 (2) 非喫食者に対する給付に係る事業に要する経費として公立の小学校等の設置者が負担する費用のうち、別途定める児童1人当たりの基準額までの食材費の額に相当するものと認められる給付に係るもの ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条に規定する教育扶助の対象者、学校給食法第12条第2項による要保護児童生徒援助費補助金の対象者又は特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）による特別支援教育就学奨励費負担金の対象者である場合は、別途定めるところに従い、当該対象者に係る経費は交付対象経費から除く。	左に定める交付対象経費とする。 ただし、学校給食の区分に応じ、別途定める児童1人当たりの基準額の範囲内で補助金事業者が申請した額に、対象となる学校の在籍児童数及び11を乗じた額の合計額

令和8年度教育総務課事業進捗状況管理表

	事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備 考
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	学校施設の長寿命化対策	建物の長寿命化改修工事の年度内完了及び学校改修工事に併せた多目的室の整備	令和7年度より4か年で実施する長久手小学校建物改修工事(Ⅱ期工事)で建物の長寿命化をするため建物外部、内部の改修工事及び設備配管の更新を行う工事を実施する。その際、敷地内での駐車場整備及び外構についても一部改修工事を実施する。	①契約事務 ②外部工事(屋上防水、外壁改修工事等) ③内部工事 ④定例打合せ	②外部工事 ・外部足場、仮囲い設置完了 ・外部配管経路を掘削 ・ポンプ室解体等 ③内部工事 ・工事範囲内部解体完了 ・新たに壁天井を設置するための下地設置 ④定例打合せ ・7/29照明機器の納期確認 ・8/5室名札確認、色決め ・8/12現場進捗確認	予算執行・入札 仮契約・本契約 ＜外部工事＞ 準備工 外壁改修 屋上防水 外構 検査 手直し 完了 部分 完了 部分 完了 打合 打合 打合 打合 打合 打合 打合 打合	教育振興基本計画 基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備 基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり											
2	中学校体育館空調設備設置工事	近年における気候変動に伴う熱中症のリスク軽減	部活動等で利用頻度の高い中学校の屋内運動場及び武道場へ空調設備を設置する。	①建築工事 断熱対策、フェンス、基礎 ②電気設備工事 受変電設備増設等 ③機械設備工事 空調設備等設置 ④検査・手直し等	長久手中学校 ④検査・手直し等 8/27部分使用検査、9/1から部分使用開始 南中学校 ①建築工事 体育館のフィルム施工、室外機のフェンス設置、武道場の遮熱塗料は秋を予定。 ②電気設備工事 配管配線工事はおおむね工事完了、中部電力からの電気の引込み時期が未定。 ③機械設備工事 おおむね工事完了 ④検査・手直し等 8/31武道場の部分使用検査、9/1から武道場の部分使用開始 北中学校 ④検査・手直し等 8/28部分使用検査、9/1から部分使用開始	着手 ＜建築工事＞ 遮熱 フェンス ＜電気設備工事＞ 製作 配線工事 据付 ＜機械設備工事＞ 製作 据付 配管工事 ＜検査・手直し等＞ 検査	完了	教育振興基本計画 基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備 基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり										

令和8年度教育総務課事業進捗状況管理表

	事業名	課題	目標	実施項目	進捗状況・結果	年間スケジュール												備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	勤務時間の適正化	全教職員について、在校時間超過時間を月45時間、年360時間以内にする。	在校時間が月45時間を超過している教職員数の割合を小学校15%以下、中学校25%以下にする。	①在校時間が月45時間を超過している全ての教職員に対して、管理職から声かけ・指導の実施 ②校長会、教頭部会において、在校時間の状況を伝えとともに、対応策の情報共有を実施	7月在校時間が月45時間を超過している教員の人数 ・小学校 12人(5.0%) ・中学校 13人(9.8%) 【8/21現在】8月在校時間が月45時間を超過している教員の人数 ・小学校 0人(0.0%) ・中学校 0人(0.0%)	声かけ・指導の実施(毎月) 前年度月45時間超過人数 <table><tr><td>小41.6%</td><td>小37.1%</td><td>小36.0%</td><td>小13.4%</td><td>小0%</td><td>小29.8%</td><td>小32.4%</td><td>小13.4%</td><td>小13.4%</td><td>小13.7%</td><td>小24.6%</td><td>小20.6%</td></tr><tr><td>中55.1%</td><td>中50.4%</td><td>中44.1%</td><td>中13.4%</td><td>中0%</td><td>中29.9%</td><td>中47.2%</td><td>中33.3%</td><td>中14.3%</td><td>中10.2%</td><td>中19.0%</td><td>中12.7%</td></tr><tr><td>小43.3%</td><td>小22.1%</td><td>小31.3%</td><td>小5.0%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>中52.2%</td><td>中46.3%</td><td>中51.1%</td><td>中9.8%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	小41.6%	小37.1%	小36.0%	小13.4%	小0%	小29.8%	小32.4%	小13.4%	小13.4%	小13.7%	小24.6%	小20.6%	中55.1%	中50.4%	中44.1%	中13.4%	中0%	中29.9%	中47.2%	中33.3%	中14.3%	中10.2%	中19.0%	中12.7%	小43.3%	小22.1%	小31.3%	小5.0%									中52.2%	中46.3%	中51.1%	中9.8%									(関連) 教育振興基本計画 基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備 基本施策(5) 教育多忙化解消への取組の推進																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小41.6%	小37.1%	小36.0%	小13.4%	小0%	小29.8%	小32.4%	小13.4%	小13.4%	小13.7%	小24.6%	小20.6%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
中55.1%	中50.4%	中44.1%	中13.4%	中0%	中29.9%	中47.2%	中33.3%	中14.3%	中10.2%	中19.0%	中12.7%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小43.3%	小22.1%	小31.3%	小5.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
中52.2%	中46.3%	中51.1%	中9.8%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	コミュニティスクール事業	コミュニティスクールの設置	新たに2校に設置	①関係団体等への協力依頼 ②コミュニティスクールの設置 ③設置した学校で活動開始	8/28 愛知県 CS・地域学校協働活動コンサルタント派遣事業を活用した研修会	関係団体等への協力依頼 設立準備 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></</td></tr></table>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								</
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							</							

令和8年度第1回学校運営協議会の開催結果まとめ

【長久手小学校】

委員12人

(元学校評議委員、ボランティア団体、自治会連合会代表、民生委員児童委員、社会福祉協議会CSWなど)

1 開催日

令和8年6月4日(木)

2 議題

- (1) 教育課程の編成に関する事
- (2) 学校経営計画に関する事
- (3) 組織編成に関する事
- (4) 学校配当予算の編成及び執行に関する事
- (5) 学校施設等の管理及び整備に関する事
- (6) 地域学校協働活動について

【西小学校】

委員11人

(まちづくり協議会代表、PTA代表、元学校評議委員、民生委員児童委員、学童保育所指導者、社会福祉協議会CSWなど)

1 開催日時

令和8年6月2日(火)

2 議題

- (1) 今年度の学校運営について
- (2) 地域学校協働活動について
- (3) 今年度のテーマについて
 - ・登下校の見守りについて
 - ・防災について